

記載例

領収証兼提供証明書

認定保護者	氏名	福岡 一郎
認定子ども	氏名	福岡 桃子

施設等利用給付認定を受けた場合、認定保護者へ「施設等利用給付認定通知書」を送付しております。認定通知書に記載された認定保護者を確認のうえ、記入してください。
 確認方法については、認定保護者から認定通知書の提示を受ける、認定通知書のコピーを受領する等、各保育施設でご判断ください。

利用者の状況に合わせ、1か月分または2か月分を記入してください。

特定子ども・子育て支援の内容	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設
	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (○○保育園)	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (○○保育園)
提供した年月	令和 ○ 年 4 月	令和 ○ 年 5 月
提供した日	1 日 ~ 30 日	1 日 ~ 31 日
提供時間帯	7 : 00 ~ 18 : 00	7 : 00 ~ 18 : 00
特定子ども・子育て支援利用料 (保育料)	38,000 円	35,000 円
特定子ども・子育て支援利用料以外 (日用品、文房具、行事参加費、食材料費、通園送迎費等)	1,000 円	1,000 円

領収証兼提供証明書は、保育の提供後かつ対象利用料(保育料)が支払われた後に発行してください。
 例)5月の「提供した日」が「1日~31日」で、6月15日に保育料が支払われた場合、領収証兼提供証明書の証明の日付は「6月15日」以降です。

上記のとおり認定子どもに対し、特について領収済みであることを証明します。

【よくある質問】

- Q1)一時預かり等、一時的に保育を提供した場合の記入方法
 A1)実際に保育を提供した日を記入してください。記入に不要な部分は二重線で消してください。
- Q2)保育を提供する日によって利用時間が異なる場合の記入方法
 A2)利用者が主に利用した時間帯を記入してください。
- Q3)利用者の施設等利用給付認定が月の途中で開始/終了する場合の利用料の記入方法(日割計算して記入する必要があるか。)
 A3)利用者の認定期間にかかわらず、実際に施設から利用者に請求し、支払いを受けた利用料の金額を記入してください。

○ 年 6 月 20 日

施設・事務所の所在地	・施設住所等は、公示された内容を記入してください。公示は、市ホームページ「福岡市 幼児教育・保育の無償化」で検索してください。 (変更がある場合、「特定子ども・子育て支援施設等確認変更届」の提出が必要です。) ・代表者印は不要です。 ・記載内容の確認のため、ご連絡する必要がありますので、内容が確認できる連絡先を記入してください。
施設・事業所の名称	
法人名 (設置者が個人の場合は記入不要)	
代表者氏名	
連絡先	